

省エネルギーの徹底・電力の使用抑制の為の対策（概要）

空調	冷房使用時、室内温度は28度の徹底。
照明	点灯させる部分は反射板やランプの清掃を行い、廊下は5割、講義室、教員室、事務室等は2割程度、蛍光管・電球を外す。 不在時の消灯を徹底する。 晴天時は窓際の照明を消灯する。
エレベータ	上下3階までの移動は使用禁止。
トイレ	ハンドドライヤーの使用禁止 便座ヒーターを切る。温水洗浄便座の温水の使用禁止。
パソコン	ディスプレイの輝度を60%程度に落とす。 使用終了後はコンセントを抜く。
実験機器	可能な限り、研究室内サーバ、ディープフリーザ、恒温器、ドラフトチャンバーを集約する。
家電	電子レンジ、テレビ、電気ポット、IHヒーター使用制限 食器乾燥機、電気温水器の使用禁止 食品用冷蔵庫の設定温度を弱にする。
その他	私物の電気製品の使用禁止